

平成30年 4月 1日

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第2回）

秋田中央交通株式会社

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成35年 3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- ・男女の勤続年数に大きな差異は見られないが、管理職（課長級以上）の女性がない。
- ・労働者に占める女性の割合が低い。

3. 目標

管理職（課長級以上）に女性を1人以上登用する

4. 取組内容と実施時期

- 平成30年 6月～ 男女別評価を検証し、男女公平な昇進基準となっているか精査する。
- 平成31年 5月～ 女性社員にアンケート等を実施し、希望する働き方や研修ニーズを把握する。
- 平成32年 2月～ アンケート等の結果を踏まえ、必要に応じてOJT、部内勉強会等の充実を図る。
- 平成33年 5月～ 女性社員の評価を把握するため、対象事業場の上司にヒアリングを実施する。
- 平成34年 7月～ 女性を1名以上、管理職（課長級以上）に登用することを目標とする。